

平成29年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 平成29年7月7日（金）

午後1時27分～

場所 日進市立学校給食センター
2階会議室

【出席者】 早川 佳秀
宮道 弘巳
川越 茂子
深町 恵子
金山 和弘
川井 進

【欠席者】 説田 正、中澤 歩

【事務局】 教育部長 西村 幸三
学校給食センター所長 笠井 新一
栄養士 山本 重樹
主幹 星野 千鶴

【傍聴者】 2名

【議題】

- 1 役員を選出について
- 2 平成28年度事業実績について
- 3 平成29年度事業計画について
- 4 その他

(開会 午後1時27分)

事務局： 平成29年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

(配布資料の確認)

議題1の役員選出までは事務局が進行を努めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

なお、本日は教育長が公務のため出席できません。初めに、西村教育部長がご挨拶申し上げます。

(教育部長あいさつ)

事務局： 本日は6名の委員に出席いただいています。委員の半数以上の出席がございましたので、運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。

始めに「委員の委嘱」につきましては、お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、委嘱書は事前にお届けしていません。

皆様の任期は、来年の3月末までですのでよろしくをお願いします。

今回、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

(順に自己紹介)

事務局： (事務局職員を紹介)

次に、本委員会の役割について説明します。

※配布した資料(センター設置条例及び委員会規則)を基に説明

本日は傍聴希望者が2名います。傍聴の許可をしてもよろしいですか。

(異議を唱える者なし)

(傍聴者入場)

会議は、お手元の次第に沿って進めてまいります。

では、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣

例により、指名推薦にて会長・副会長のご選任をお願いします。ご推薦はございませんか。

委員： 会長に早川委員、副会長に川井委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に早川委員、副会長に川井委員をご推薦いただきました。ご異議ございませんか。
拍手により承認いただきますようお願いします。

(拍手多数)

事務局： ありがとうございます。
会長・副会長は、所定の席へ移動願います。
(両名、席を移動)
それでは、会長と副会長にご挨拶をお願いします。

(早川会長あいさつ)

(川井副会長あいさつ)

事務局： ありがとうございます。
これより議事の取り回しを早川会長をお願いします。

会長： 本委員会は、学校給食の充実向上を図るため、必要な事項を審議し、助言することです。皆様からの多くのご意見ご助言がいただければありがたいと思います。
それでは、議題2「平成28年度事業実績について」を議題とし、進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： (資料2により説明を行う。)

会長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問はございますか。

(発言者、なし)

会長： 続きまして、「平成29年度事業計画について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： （ 資料3により説明を行う。 ）

会 長： それでは、29年度の事業計画、または、給食全般について、ご意見、ご要望等ございましたら、発言をお願いします。

委 員： （資料. 3の）3ページ、学校給食献立コンクールについて、締切日が9月1日とは、学校への提出ですか、センターへの提出ですか。

事務局： 学校への提出日です。

会 長： 子どもたちから提出された作品は校内で選考しなくてもいいということですね。

事務局： そのままセンターに提出してください。

会 長： 他にありますか。

委 員： （資料. 2の5ページ）食物アレルギー対応についてですが、190回のうち、165回が「乳・卵抜き」の献立ということですか。

事務局： はい。

委 員： 乳・卵を使用した日が年間25回で、あとは乳・卵を使用していないということですか。

事務局： そのような献立を採用していますので、乳・卵を使用するのは、月1～2回程度です。

委 員： 乳・卵アレルギーの子どもは、全体の5～10%くらいで、ほとんどの子どもは牛乳も卵も大丈夫だと思いますが、アレルギーのある子どもに合わせた献立ということですが、なぜでしょうか。

事務局： （乳・卵）アレルギーの子ども食べられる献立にし、できるだけ多くのお子さんに同じ献立を食べていただくためです。乳・卵を使用した献立は月に1～2回程度で、献立に乳・卵の使用表示をしています。

委員： ほとんどの子は食べられるけれど、乳・卵を食べられない子のために献立を合わせているということですか。

会長： 除去しなくてもいい献立が工夫されているということですね。

委員： 他の学校給食でも、乳・卵を使用していないということですか。

事務局： 使用していないというか、日進では（乳・卵を使用した）おかずを少なくしているということです。

委員： ほとんどの子どもが食べられるわけだから、乳・卵を使用した給食もいいと思うのですが。

事務局： 近隣で言うと長久手市ではアレルギー用の給食を作る体制が整っていますが、本市の給食センターは平成13年の建設時にアレルギー専用食を調理する場所の確保をしていません。また、9,000食の大量調理のうち、アレルギー専用食が何食になるのかも把握していない状況もあり、多くのお子さんが同じものを平等に食べられるという理由で乳・卵抜き給食の提供に至っています。

委員： 食物アレルギーの子どもについて、調査する必要があるのではないのでしょうか。

アレルギーの状況を記載した生活管理指導票を提出しているかと思いますが。

委員： 提出していただいています。

委員： 今までは、保護者の思い込みで、食べられないという判断をしている子どもがいましたが、実際は、食べさせてみると食べることはできるというケースが多いようです。自己申告ではなく、ドクターの診断、相談の上で決めることになっているので、それがどれくらいいるのか。

もう一つは、少し前まではアレルギーのあるものは食べない方がいいと言われてきましたが、考えが変わってきています。食べられるものは、食べられる範囲内で食べさせていこうという考えです。ただ、どちらがいいかということにはなりません。

会 長： センターとしては代替食を作ることができないので、誤食がないようにと、気を遣っているようです。

本校でも3人ほどエピペンを持った児童がいます。幸い、誤食はありません。卵アレルギーや牛乳アレルギーの子はクラスに数名程度です。親子で相談して、食べるか食べないかを決めているようです。一番いいのは、代替食ができることだと思いますが。

委 員： 私は日進に赴任する前は、長久手にいました。

実際、指導管理票に基づき、代替食、除去食、要望について、センターの所長も含めて、保護者と管理職と面談をします。結局のところ、アレルギー対応食は難しいです。面談の中で、細かい除去食を作ることは無理という回答が出てしまい、結局は保護者が弁当を作ることになるなど、そういった方向性しかなくなることも多くありました。

除去食が提供されたとしても、三重のチェックが必要になります。配膳室で1回、教室で1回、管理職が1回。何重にもチェックを重ねます。

日進では、9,000食ということがかなりネックになっているということをお聞きしています。こちらに赴任して感じたことは、和食が多いこともあって、乳・卵製品が少ないということは正直、感じました。

わが校にもエピペンを持っている児童がいます。指導管理票に基づいてどのような対応をするかということも話し合っています。

台風などで献立が変更になったときは、センターに問い合わせたりしています。いろいろ考えると、除去食、代替食は確認が必要であるなど、難しいです。

委 員： 除去する方法が一番安全であり、作る方も簡単で、事故の心配もありません。

事務局： 誰のための給食かということを考えると、「児童・生徒のため」となります。大量調理の中で（食物アレルギーへの）対応がどこまで可能か、検討する時期かもしれません。

今年度、昨年度については、まだ検討していない状況です。

食物アレルギーへの対応委員会などにおいて、自治体としてどのように取り組むかを検討する自治体があります。日進においては準備段階で、近々、学校、センター、教育委員会、それぞれの立場で検討していく場合があります。段階を踏むことにはなりますが、この場での意見が述べられるよう努めたいと思います。

現段階では乳・卵抜きという献立が基本的な柱となっていますが、先生方の貴重なご意見を踏まえ、子どもたちのための給食ということに努めていくよう心がけます。

会 長： 他に何かありませんか。

(発言者がいないことを確認)

ただいまのご意見等を参考にさせていただいて、子どもたちにとって安全安心な給食づくりに取り組んでいくようお願いいたします。

次に、その他について、事務局よろしいですか。

事務局： (運営委員会の次回開催時期について説明)

会 長： それでは長時間にわたりましてありがとうございました。

以上を持ちまして、第1回学校給食センター運営委員会を終了します。

(閉会 午後2時30分)